

議員活動報告 第1号 ネットで検索“霧島の仙人”
市民目線の活動がモットー。！！
 霧島市霧島田口2703番地99 中村満雄
 電話 0995-64-8922 080-8500-0803
 一般質問は議員の義務と心得ます。
 新米議員奮闘記
 メール mituo.na@eos.ocn.ne.jp



◆平成25年11月17日の選挙で議席をいただきました。
 初心を忘れずに活動いたします。市民目線での議会活動を行います。
 4回の議会を経験しました。その経験を報告します。

◆平成25年12月議会 議会だより
 初めての議会でした。緊張しながら5点の質問をいたしました。

小児科救急医療体制の充実を求める

問 多くの議員が問題として、7年間進展していない。子供たちの命に関する問題である。医師会病院の小児科診療、小児科夜間救急診療の改善の方向性を問う。

答 小児科医の確保ができないことで再開の目途はたっていない。診療再開は大きな課題である。委託先である医師会と十分協議して行きたい。

問 鹿屋市、都城市で24時間の小児科診療が実現している。検討している、努力しているで

答 市民は納得しない。大きな危機と感

問 多くの議員が問題として、7年間進展していない。子供たちの命に関する問題である。医師会病院の小児科診療、小児科夜間救急診療の改善の方向性を問う。

答 小児科医の確保ができないことで再開の目途はたっていない。診療再開は大きな課題である。委託先である医師会と十分協議して行きたい。

問 鹿屋市、都城市で24時間の小児科診療が実現している。検討している、努力しているで

答 市民は納得しない。大きな危機と感

- 小児夜間救急医療の充実について市長にしつつこく答弁を求めました。結果以下の答弁がありました。
 『もっともな指摘と認識する。今まで多くの努力はした。鹿大の医学部、霧島市出身者が関係する大学病院などにも足を運び医師確保への協力要請を行った。医師不足が解消で来ていない。大きな危機と感している。今後、さらに努力する。1年でも半年でも、一ヶ月でも早く医師確保のために最大限の努力することを約束する』
- 霧島永水のゴルフ場問題は動きがありましたので裏面で詳しく述べます。
- 協定書とはどのようなものかを確認しました。総務部長答弁です。
 『その名称を協定書と題しているが、昨年の第3回定例会で市長の答弁のとおり、**契約書と同義である**と認識する。』
- 情報開示について恣意的に隠蔽しているのではとの質問に市長は『開かれた市政を一貫して訴えている。市民、議会、市職員にもオープンにと言っている。担当者の判断で黒塗りしたと思う。黒塗りするに値しないとの質問であるが、**もっとオープンであってよいと思う。事と次第ということはあるが、恣意的にやりすぎると乱用と言うことになるので最大限オープンにするように指示をする。**』と答弁されました。

◆平成26年3月議会 議会だより

木質バイオマス発電事業は大丈夫？

問 木質バイオマス発電に対する事業者選定、補助金交付、事業破綻、現状への疑問

答 ①他の事業者は工期などの問題で断念、霧島木質発電(株)のみが手続き②水路被害発生時の責任は事業者にある③現地赤線の取扱いは事業者と担当課で協議④補助金内訳、県16億円、市4億円⑤9億円の銀行融資に市の関与なし⑥市の補助金は原木1トンに3年間2千円、2年間1千円、森林組合等に渡る。⑦事業破綻時、県と林野庁が協議、市に対し補助金返還を求め、市はこの事業に参画しない

問 燃料調達の確保化目的で事業者と森林組合等が契約を結ぶ

答 ①想定地域は嘉例川②林地開発許可の事実は無い③福岡の業者に対し植林を求めた。自然林が復活しており現所有者には指導していない④転売で防災関連の責任が回避されることは無い⑤無秩序なメガソーラ事業対応条例は研究する⑥国土法違反があるが、告発をすれば県である。

問 市内悪臭防止法規制区域の実状及び臭気指数規制の対応について

答 市内悪臭防止法規制区域の実状及び臭気指数規制の対応について

- 国、県の補助金16億円、霧島市の補助金4億円が交付される事業です。裏面で詳細に述べます。
- 肥薩線・嘉例川間と鹿児島空港の間の土地250ヘクタールが中国人の経営する会社のものになっています。裏面で詳細に述べます
- 悪臭防止法について
 大規模養豚場問題で悪臭規制の必要性を強く感じています。霧島市は殆どの地域で悪臭の規制がありません。市町村で悪臭規制が出来るように権限委譲されています。臭気指数による悪臭防止条例の制定を要請しました。担当部長は『現在臭気のサンプリング調査を実施している。庁内での協議の他、パブリックコメント、事業者への説明等を計画するので、現在

の計画では早くして27年度中には作成したいとして作業を進めている。』と答弁しました。

- 平成26年度予算に対して反対討論をしました。最大の問題は国分庁舎の増築関連予算が計上されていることです。市議会は結論を出せません。旧6町の支所活用策を提示しないまま、国分に職員を集める構想です。旧6町の過疎促進策です。市長は『市民が主役』との所信表明をしながら、主役の台詞が無い芝居をやろうとしています。市民に対するパブリックコメントの実施も否定しています。順序が違います。

◆平成26年6月議会 議会だより

木質バイオマス発電事業は大丈夫？

問 開発状況について

答 ①施工業者は入札で決定。②進捗の遅れは無い、調整池は擁壁ができて、当初予定通りの進捗。③重久説明会は24年8月30日に実施。里道の復活状況について

問 事業者が里道の用途廃止から機能付替えへの事前協議変更を提出。地元や自治会長等のルート選定同意が得られ次第、変更内容に市が同意し、変更届を提出。売買契約の締結状況について

答 ①原木供給契約は市内18社、市外17社と締結。契約単価は一律

問 根元から2m程度の端材、上を用材とし山から全て持ち出す。下の2m部分を用材、燃材とするかは業者が判断。③市内だけでは計画発電規模に足りない。市内外から安定した燃料調達をするために補助金を交付、公正な競争を妨げるとは思わない。市内外の山林整備に寄与すると考える。④市の補助金が山元に還元されているか調査していない。

問 永水地下水脈調査について

答 ①木質発電事業が水道事業に影響するかの調査を市の予算で実施する。②国の動きを見ながら、地下水規制の必要性を検討していく。

- 木質発電の抱える問題は多々ありますので裏面にまとめます。
- 霧島市に地下水の規制が出来る条例が無いことから木質発電が採水する1000トン/日が霧島市の上水道水源に影響を与えないかの調査を市の予算で行うことになっています。中国資本が霧島市の土地を取得していること含めて裏面にまとめます。
 国の動きをみながら検討するなどの答弁ですが、既に国は各自治体に地下水規制条例を制定するように促しています。

◆平成26年9月議会 議会だより

地下水は国民共有の貴重な財産と認識するべきではないか

問 地下水は公共財産と評価し、節度を制し、採掘規制を定めるべきではないか。

答 本年3月に水循環基本法が成立し、公共性の高いものとして、法的責任を明確にされた。国の責務が明確にされた。自治体、事業者、国民の責務が明確にされた。水循環基本法に基づき、国が策定する水循環基本計画の内容を見極めながら対応する。

問 霧島永水のゴルフ場建設中場所の農地転用を問う。

答 木質燃料の保管場所の農地転用を問う。

問 霧島木質発電の燃料調達状況、里道復活状況、農地転用を問う。

答 霧島木質発電の燃料調達状況、里道復活状況、農地転用を問う。

- やっと市長は『地下水は国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いもの』と認識してくださいました。でも市長は『霧島市としては、水循環基本法に基づき、国により今後、策定されることになっている水循環基本計画の内容等を見極めながら適切に対応する』と答弁されました。よく分かりません。担当課に確認しましたところ条例制定に向けて動くとの回答をいただきました。
- 永水の養豚場計画がありました場所に太陽光発電設置計画が公表されました。裏面で詳細にまとめます。
- 10年前、国分・川内に産廃の最終処分場建設の動きがあり、国分市議会は賛成の決議をしておりましたが、川内地区の皆様が反対運動で計画は撤回されました。この土地は霧島市土地開発公社の所有でしたが、9月議会で唐突に市が買取る。太陽光発電事業をしたいという複数の事業者がいる。平成27年3月までに手続きをしなければならぬ。即決して欲しいという議案が提出されました。疑問の多い議案でしたが、川内地区の皆様が太陽光発電であれば、受け入れるとの事で、問題点を質した上で賛成しました。ところがその後、九電が太陽光発電の申込みの新規契約を中断するとの報道があり、今後の動きを注視します。

霧島市の課題を挙げ、私なりの考えを述べます。

◆永水のゴルフ場建設放棄地への太陽光発電設備建設構想について

1. 市民の皆様が力強い反対活動で平成24年11月21日、養豚場建設計画は撤回されました。事業者は地元の方々に喜ばれる施設を考えると約束しました。
2. 平成26年3月11日、やっと防災施設が完成しました。
3. 平成26年5月15日、ナンチュクから借用していましたが2億余円が返済され、ナンチュクの登記が抹消されました。事業者は漸く新規事業を進めることが出来るようになりました。
4. 平成26年7月30日、太陽光発電施設を作りたいとのことで永水住民に対して説明会が開かれました。ゴルフ場目的以外への用途変更を認めない、ゴルフ場建設を中止した場合、土地返還するなど定めた開発協定書があります。公道の取扱いの覚書、地区住民と締結した覚書も存在します。事業者は地区住民の同意を得てから事業を進めると発言しています。発電所敷地面積55ヘクタール、発電規模は41メガワットです。
5. 現地はゴルフ場工事が停止してから18年経過、雑木も大きくなり、防災面での効果も発揮しています。太陽光発電所建設となるとこれらの樹木を伐採し、コース間に残されている樹木の伐採、整地が行われ、人畜が立ち入ることが出来ないように防護柵も設置されることから、新たな環境問題、防災問題となる可能性があります。法的には現地は(株)キリシマのゴルフ場建設工事が一時中断しているという状態です



2億円です。この事業が行き詰まると14億円の返済義務を霧島市が負う事になります。霧島市の補助金の6割は霧島市外からの燃料の持ち込みに支払われています。霧島市は燃料の安定調達に必要な補助金と言いますが、霧島市のお金が周りの市町村の森林整備に使われます。それほど、燃料調達の懸念があるということです。

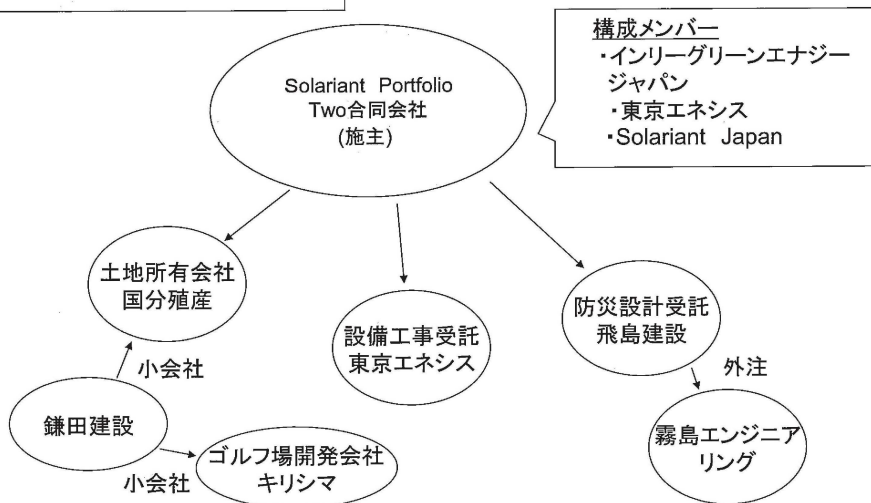
◆地下水の節度ある利用を促す条例が必要では？

日本の水資源を求めて中国資本が日本の土地を買い漁っているという報道があります。現実には肥薩線・中福良駅と鹿児島空港の間の250町歩の土地が中国人所有になっています。前項の間伐材発電所が一日1000トンの地下水を汲み上げます。この下流に霧島市の篠ヶ迫水源があり、霧島市は水源への影響調査予算300万円を計上していました。理由は『地下水は地主のものである。市の予算で調査し、影響があれば別な水源に切り替える』という考えからです。国は水循環基本法を定め、地下水は国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものとして市町村に地下水の節度ある利用を促す条例制定を勧めています。近隣の小林市、高原町、都城市、湧水町は既に制定しています。外国資本が水資源を求めての無秩序な土地取得に一定の歯止めが期待されます。世界に誇れる霧島市の綺麗な地下水を活用して事業が行われている会社



にとって、その上の場所で地下水を自由に大量に汲み上げることが認められれば、霧島市内の重要産業である焼酎蔵と、サツマイモ生産農家に多大な影響が出る恐れがあります。早急に進めて欲しい事項です。

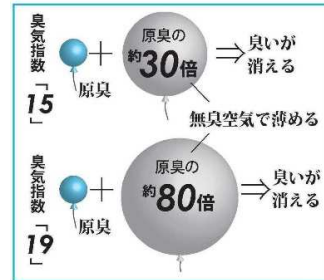
霧島メガソーラープロジェクト体制



6. SPT 合同会社：霧島太陽光発電事業を実施するための特定目的会社で、ソラリアント社が設立した会社。資本金：300万円、会社所在地：東京都港区赤坂、設立：平成24年11月
7. ソラリアント社：アメリカ資本の太陽光発電会社
8. インリーグリーンエナジージャパン：中国資本の太陽光発電装置会社
9. 合同会社とは聞き慣れない会社の形態です。解説書には社員が全員「有限責任社員」であり、出資の範囲内において有限責任を負うとあります。

◆悪臭防止法、臭気指数規制

養豚場建設反対活動で明らかになったことですが、国分、隼人の市街地、福山町全域、牧園町全域、横川町全域、溝辺町全域、牧園町全域が悪臭規制区域です。霧島町全域と、国分、隼人町の市街地以外は規制無しです。悪臭規制は市町村で設定することが認められています。環境省は人間の感覚に合わせた複合臭を規制するために臭気指数規制を行うことを勧めています。平成27年中に制定することを議会で答弁いただいていますので、注視します。



◆入水太陽光発電

県道60号線から永水小学校方面へ300メートルのところの斜面に太陽光発電工事が行われています。日置市の事業者です。平成26年6月22日、



工事現場から土石流が発生し、土砂が県道まで達しました。近隣の田んぼにも土砂が流入し、稲に多大な被害が出ました。杜撰な工事が原因です。地区の水利組合と事業者は協定書を締結していましたが、補償交渉はスムーズに行われませんでした。防災目的の調整池は再設計し、地元の了解を得て改造することを日置市の事業者は約束しました。

◆篠ヶ迫太陽光発電

県道60号線、入戸から曾於へ向かう県道2号線、700メートル左側に太陽光発電工事が行われました。近隣の方から何の説明も無い、不安であるとの相談を受け調査しましたところ、県の許可を受けずに工事を進めていることが判明しました。業者は大阪のユニロット。結局、許可はありましたが、無許可での工事について県のお咎めなし。原状復帰させるべきと言うのが市民感覚です。



◆重久水力発電

重久水力発電所が県道60号線沿いに建設中です。この発電所の取水場所と発電所の間に稲作用の取水口があり、影響を受ける耕作者への説明がなされていませんでした。耕作者からの相談があり、事業者と調整し漸く説明会が行われ、県の取水条件の遵守、及び、重久上溝取水場所での流量保障を含んだ協定書を締結する方向で合意が成立しました。

◆隼人庭球場をオムニコートに改修する陳情書

1751名の署名をいただき、ガタガタのハードコートをおムニコートに改修する陳情書を議会に提出しました。錦織、伊藤、西岡、伊達選手の活躍が追い風になると期待していましたが、テニス競技の理解は得られませんでした。賛成議員は5名、不採択になりました。議員さんへのプレゼン能力が足りなかったと強く反省しています。申し訳ありません。ハードコートの穴が空いている場所の補修は行われます。

たくさんの相談を受けています。解決に向けて動きます。

- ① 浜の市漁港航路筋土砂体積問題、② 霧島緑の村、芝生問題、③ 隼人町住吉、里道舗装問題、④ 隼人町真孝、里道舗装問題、⑤ 牧園町三体堂、廃屋相談、⑥ 重久中台溝、道路問題、⑦ 国分川内、太陽光問題、⑧ 土木工事公正入札問題、⑨ 霧島、待世神社の樹木問題、⑩ 重久止上、子供遊び場問題、⑪ 霧島田口、ゲートボール場問題、⑫ 死亡届の煩雑さ問題、⑬ 人権問題、⑭ 子育て支援、学童保育問題、⑮ 中山間地域疲弊問題、⑯ 他にもたくさんの相談をいただいております。

◆国分庁舎増築問題

市長は市民が主役、中山間地域の活性化を唱えながら、国分庁舎の増築設計費用、地質調査費用を予算計上しました。

予算書には「本庁方式への移行に伴う職員の本庁集約による、執務スペース、会議室等の不足を解消するために国分庁舎別館を建設し、市民の利便性の向上を図るとともに良質な市民サービスの効果的、効率的な提供に資する」と書かれており、事業費は19億円です。

旧6町の市民は『これ以上、支所の職員を減らさないで』と願っています。

国分庁舎への職員移動を中止すれば庁舎の増築は要りません。前の議会は賛成、反対の結論を出していません。平成25年選出の議員との意見交換もなされていません。旧6町の庁舎活用策、旧6町の活性化策をまず実行すべきです。そのためであれば、市民は少々の不便は我慢するでしょう。市民目線とかけ離れていると言わざるを得ません。

議会が庁舎増築予算を認めたのでしょうか？ 実は市の予算は市民サービス、農林水産、道路、消防、教育、水道、環境、福祉など実に様々な要素で構成されています。予算案に対する賛否は全ての予算の一括賛否表明になります。9割以上は当然の予算です。国分庁舎増築案件に反対であれば、この予算を削除する提案をしなければなりません。予算の採決までに削除動議提出で動いておりましたが、直前になって、その動きから離脱された方がおり、実現しませんでした。今後とも問題指摘をします。

◆木質発電の抱える問題

県道60号線、永水小学校への別れ道のところに木材を燃料とする発電所の建設が進められています。



霧島市の一般財源4億円の補助金予算が計上されました。予算書には『木質バイオマス発電により、森林の整備が進み、森林の持つ公益的、多面的機能の向上や鳥獣被害防止対策として中山間地域の周辺環境の整備が促進される。供給側(山元)の経費の負担軽減と所得の向上目的で、森林組合、素材生産者等に対して燃料用に搬出する間伐材及び一般材に対して補助を行う。』国の補助事業として14億円、県の補助金

を得る向上目的で、森林組合、素材生産者等に対して燃料用に搬出する間伐材及び一般材に対して補助を行う。』国の補助事業として14億円、県の補助金